

② 重要事項確認票（裏）

※ 必ずお読みいただき、あてはまる項目の「□」に「✓」でチェックの上、署名欄にご署名をお願いします。
虚偽の申込みをした場合は、入所内定及び決定を取り消します。

1 入園希望日以降、空きを待つ場合の児童の状況について、チェックしてください。

①	別施設に預ける予定である。（現在も預けている場合も含む。） ※委託先名称： 委託先場所： 委託時期：平成 年 月から・週 日利用 料金：（未定の場合は記載の必要はありません。）	<input type="checkbox"/>
②	職場に連れていく（委託施設なしの場合）	<input type="checkbox"/>
③	保護者が入園まで保育する（ 育児休業を延長する ・ 就職を延期する ）	<input type="checkbox"/>
④	その他（ ）	<input type="checkbox"/>

2 兄弟2人以上の児童を申込の方は、以下の項目をご確認いただき、希望の審査方法にチェックしてください。

①	<input type="checkbox"/> 別々の園になっても入所する【別園可】⇒②へ / <input type="checkbox"/> 全員が同園になる場合のみ入所する【同園のみ】⇒③へ
②	<input type="checkbox"/> 希望下位でも同園になる方を優先する⇒③へ / <input type="checkbox"/> 別園になっても希望順を優先する⇒③へ
③	<input type="checkbox"/> 全員同時でなければ入所しない【同時期のみ】 / <input type="checkbox"/> ひとりだけでも入所する【別時期でも可】⇒④へ （入所優先児童： ）
④	入園できなかった児童の待機場所（保育予定先）：（ ） ※ひとりだけ入所した場合も、入園できなかった子を家庭保育室等に預けて就労・就学等の開始が必要です。 （祖父母等、親族に無償で預けることはできません。） ※入園できなかった児童の希望保育施設を変更したい場合は、各月の締切日までに希望園変更届を提出してください。

！ご注意ください！

「同時期」を選んだ場合、どちらか一方に内定を出すことはできません。そのため、「別時期可」を選択した場合よりも内定が出づらくなる可能性があります。

3 ひとり親世帯の方へ

子ども家庭課に提出いただいている情報を共有し、ひとり親であることの確認・資料の共有をさせていただきます。

誓約書	市がひとり親であることの情報を見ることがを了承しました。 平成 年 月 日 保護者氏名 _____
-----	---

4 育児休業中(取得予定を含む)の方へ

育児休業中の申込みは、入所された月に育児休業を取得している職場に復帰することを前提としています。入園された月の末日までに、就労証明書（育児休業取得済のもの）を子ども家庭課保育グループへ提出してください。入園月中に申込み時と同条件で復職できない場合にも、内定取り消しあるいは退園となります。
【退園となる例】入園月中に元の勤務先に復職しなかった場合、復職せずに転職・退職した場合、復職後の勤務日数または時間数が申請時と比べて減少した場合（時短勤務を除く）

誓約書	証明書が提出できない場合は、退園いたします。 平成 年 月 日 保護者氏名 _____
-----	---